

公益社団法人松山市シルバー人材センター行動計画

男女ともに働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日

2. 目標

目標：有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<取組内容>

- 令和7年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和7年 5月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 令和7年 6月～ 有給休暇取得予定表や取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の